

早稲田大学大学院日本語教育研究科

博士学位申請論文概要

論 文 題 目

留学生エンロールメント・マネジメント
と日本語教育

—小規模大学の取組みを通して—

申 請 者

春口 淳一

2016年7月

小規模大学の留学生政策においてエンrollment・マネジメント（以下、EM）が持つ重要性、そこで期待される日本語教育の役割を確かめるべく、地方都市にある小規模私立大学（A 大学）に焦点を絞り、その 10 年余りの留学生獲得、教育、支援の実態を分析した。留学生の獲得に注力する小規模大学の実態が積極的に公開されることは限られる。本研究の意義は、衆目に晒されることの乏しかった地方小規模私立大学の定員充足と直結した留学生施策を取り上げ、これを批判的に分析・考察したことにあるだろう。

本研究は全体を序論、本論、実践、結論に大別し、これを 11 章（序論：第 1・2 章、本論：第 3～8 章、実践：第 9・10 章、結論：第 11 章）に分かつ。

第 1 章 大学における留学生獲得の意義

まず研究の背景として、国策による留学生獲得の意義を「留学生 10 万人計画」と「留学生 30 万人計画」を中心に検討した。「留学生 10 万人計画」では、入国の条件緩和によって中国を中心に留学生（及び就学生）を多数呼び込むことに成功した。しかしこのことは質を問わない受入れに繋がり、就労を目的とした多くの留学生による社会不安と、それへの市民の嫌悪感を助長する結果ももたらした。

このような経験も生々しい 2000 年代後半に、「留学生 30 万人計画」が始動する。ただし以前の反省からか、その計画の骨子には質にこだわって獲得を目指すことが明記された。しかし留学生の質とは、そもそも何を指すのか。補助金政策の中で伺えるのは、グローバル化の潮流の中で一部のトップ大学に特化した大規模な資金援助による研究力や国際化の推進への期待があり、これを支える人材としての優秀な留学生という一面である。研究の発信は大学の国際化の名の下、英語によることが求められ、大学側には英語のみで学位が取得できるプログラムの設置も望まれる。知日派・親日派を生み出そうという「留学生 10 万人計画」創設時のビジョンからは大きく転換したと言える。

だが、英語能力に富んだ研究志向の留学生のみを対象に、選りすぐりのリサーチ・ユニバーシティのみをフィールドに、目標とした留学生 30 万人は達成できるのか。「留学生 10 万人計画」の量を支えたのは日本語学校、そして全国の私立大学であり、入学定員確保を課題とする地方の小規模大学もこれに一役買っている。定員を満たす苦肉の策としての留学生獲得が、国策の一端を支えていたのである。18 歳人口が減少を続ける今後、留学生による定員充足の必要性はより多くの大学へと波及するだろうが、これを背景として小規模大学の留学生獲得、教育、支援の実態を取り上げる本研究の意義も高まるものと思われる。

第2章 日本語教育と留学生エンrollment・マネジメント

本章では、留学生施策の実態を顕在化するために本研究が採用したフレームワークを取り上げた。その根幹に据えたのが前掲の EM であり、今井・今井（2003）を踏まえて EM の構成要素とされる「マーケット・リサーチ」、「リクルート」、「アドミッション」、「経済支援」、「教学支援」、「学生生活支援」、「リテンション」、「卒業」を軸として対象大学の留学生施策を検討・評価することとした。また海外からの直接の獲得も考慮し、グローバル・アーティキュレーション（宮崎 2013）の視点から留学生 EM の検討も行う。

分析データは A 大学より提供を受けた関連会議の議事録や配布資料等の内部資料を中心に、さらに留学生獲得や支援に携わる教職員へのインタビューによってこれを補う。特に第 8 章ではインタビュー・データを SCAT によって質的に分析することで、留学生に向き合った異なる立場の人々の思惑を記述した。また章ごとに別途学生、教員等へのアンケート調査（第 5 章、第 8～10 章）や教科書分析（第 9 章）等も実施して、論の証左を求めた。

第3章 対象大学の沿革と基本情報

第 3 章では調査対象とした A 大学の基本情報を確認した。A 大学は地方の県庁所在地に拠点を置く私立大学である。総在籍学生数 1,000 人未満の小規模大学であり、1 学部 2 学科体制を敷く国際系単科大学でもある。その性格上、前身となる短期大学時代より短期留学生の受入れは熱心だったが、4 年制開学からまもなく入学者の大幅な定員割れに見舞われたことから、積極的に正規留学生の獲得に転じるようになった。

正規と短期とに二分される留学生への対応は、前者が学内関係部署で分担するのに対し、後者は国際交流センターが専ら請け負う。A 大学において正規留学生の多くは、日本語・日本研究を専攻とする課程で受入れている。これは中国などの協定校における日本語専攻のカリキュラムと重なるところが大きく、そこからの留学希望者の受け皿となった。

第4章 国際交流・留学生施策史

第 4 章では A 大学の海外交流協定校事情と開学以来の国際交流・留学生施策の歴史を概観した。A 大学が拠点を置く県内の他大学と比較しても、海外に持つ協定校の数は群を抜いて多い。これは、開学前から持っていたネットワークもさることながら、開学以降も国際戦略を重視し、これを飛躍的に展開させてきたことによる。ただし、その目的は A 大学のその時々状況によって移り変わる。

まず第Ⅰ期（2003～2006年度）は国際系大学として日本人学生の留学先確保の性格が濃厚であった。そのため、受入れよりも派遣を主眼としていたと言える。

しかし1年次入学者が大幅に定員割れを起こした2007年度以降、その様相は一変し、日本人では満たせない定員を留学生で埋めるべく邁進するようになる。この第Ⅱ期（2007～2010年度）は、中国に在外事務所を設け、それがブローカーとして機能することも厭わなかった。アドミッション・ポリシーを度外視した結果、学習意欲に乏しい者も受入れたが、それだけ大学が危機的な経営状況を迎えていたとも言える。またこの時期、二重学位プログラムでの学生獲得を求めた結果、協定校の数は中国を中心に拡大の一途を辿った。

ところが、2011年3月に発生した東日本大震災やその後の領土問題を契機の1つとして悪化の度を深めた日韓・日中関係は、両国からのそれまでの日本留学の流れを直撃した。留学「浮遊」層とでも言うべき、当人の意志・意欲を欠いた安直な留学予備軍が姿を消したことにより、A大学ではブローカーを介した1年次留学生獲得が立ち行かなくなった。これを受けて戦略の変更を余儀なくされたのが第Ⅲ期（2011～2014年度）である。中国では主として二重学位プログラムを、韓国では日本語学校からの1年次入学を推進し、その数を幾分回復させることに成功した（詳細は第6章）。一方でブローカーによる量の補充は南アジアへマーケットを移して継続されたが、これは2013年度の1回きりであり、受入れた学生も半数以上が退学・除籍によって大学を去っている（詳細は第8章）。

第5章 留学生マーケットと留学生獲得

第Ⅱ期、第Ⅲ期を通して海外からの正規留学生獲得は、その地域性、すなわち第5章で扱った「マーケット・リサーチ」と重ねて再編すると次のようになるだろう。まず量に執着した第Ⅱ期を支えたブローカーを介しての個人出願は、2008年から長く中国・大連をフィールドとしていたが、そこが下火になると瀋陽や武漢へと拠点を移した。やがてそこもままならなくなると、2012年に上海事務所（ブローカーとは性格を異にする）を構えたが、成果と呼べるだけの学生数を獲得するには至っていない。

二重学位プログラムでの出願を見越した新規協定校開拓は、当初は大連に代表される遼寧省や山東省、福建省など沿岸部が中心であったが、南は広東省から北は吉林省や黒竜江省へ、或いは内陸部の内蒙古自治区や湖北省、湖南省、貴州省へと広く中国全域を視野に入れるようになった。台湾についても協定を結んだ大学数は限られるが、台北から台中、台南へと展開している。

また海外からの留学生獲得において「マーケット・リサーチ」を代行する、或いはマーケットそのものとなる斡旋団体、A 大学在外事務所、協定校の機能にも目を向けた。斡旋団体や大連・瀋陽に設けた在外事務所（実質はブローカー）は送出し人数が直接報酬額と結び付くため、質より量を重視する傾向がある。ところが協定校となると、教員も学生も概して「教学支援」への関心が高い。A 大学の場合、日本留学のマーケットとなるのは協定校の中でも日本語の専攻課程が専らであり、A 大学にもそれと連結できる「日本語専修」があることから、日本語教育によるグローバル・アーティキュレーションの素地を持つ。

以上みてきたように A 大学において留学生獲得マーケットは、留学形態、派遣元機関、地域に応じて様々である。このマーケットの違いが、留学生 EM 確立にどのような影響を及ぼすのか。これについては、第 6～8 章で実情と向き合って検討した。

第 6 章 正規留学生支援とその課題

第 6 章では正規留学生を対象に、留学生 EM 確立に向けた課題を述べる。「マーケット・リサーチ」が、その他の 7 つの留学生 EM 構成要素の展開に多大な影響を及ぼしたことを踏まえ（第 5 章）、中国・韓国を中心に、以下の 3 つの受入れ形態について取り上げる。

● ブローカーによる留学斡旋（中国）

第 II 期にみられたブローカーによる個人出願は、明確な目的を持たない留学「浮遊」層を不誠実・不正確な「リクルート」によって集め、これを事実上機能しない「アドミッション」によって全入させるというものだ。量を満たしたことのみが肯定的に評価できる。

条件度外視の「アドミッション」により、受入れ後の「教学支援」は大いに混乱を来した。ディプロマ・ポリシーを堅持すれば、授業について行けない留学生の学習意欲減退、単位の取得不可、在留資格の更新不許可へとつながり、「リテンション」対策には手の打ちようがない。一方で「教学支援」を日本語力に適したものに調整すれば、ディプロマ・ポリシーの達成は望めず、結果として「卒業」を軽視することになる。「卒業」後の展望を示すことができなければ、やはり「リテンション」対策への有効な手段を失うことになる。

また目的を持たない留学生は生活を律することもなく、「学生生活支援」に関連してのトラブル対応に教職員は追われた。これは本来の業務を圧迫するほどの負担となった。

「マーケット・リサーチ」から全ての EM 構成要素に渡っての負の連鎖は深刻であり、この時期の留学生は退学する者、除籍となる者が多かった。また留学「浮遊」層の存在は

本来の入学条件を満たして入ってきた学生の学習意欲をも減退させた。結果として彼らは他大学への転学を決意し、退学者数のさらなる増加を招いている。

大学にとっても、受入れた学生にとっても、またその周辺の学生、そして教職員にさえ不幸をもたらした留学生獲得は、マーケットにも悪影響を及ぼす。一度立った悪評はその後のマーケットにおける集客率を減退させ、結果として焼畑農業のように他の地域に拠点を移すことに迫られる。負の連鎖は、ここにおいて負の循環にまで至ったと言える。

● 日本語学校との連携（韓国）

第Ⅲ期において1年次学生獲得の新たな施策として着手した韓国からの受入れは、かつてのブローカーによるものと異なり、「教学支援」を留学生 EM の中核として位置付けている。現地の日本語学校を指定校とし、A 大学が協働して学生獲得に努める。具体的には早期入試、奨学金認定試験に日本語学校での留学事前指導を絡めた。つまり、留学事前指導は入学後のカリキュラムへのアーティキュレーションが考慮されており、教材の選定と提供を含めて A 大学が日本語学校を支援している。これにより、A 大学への留学希望者が日本語学校を経由する必然性を高めたと言える。そして、教学志向の高い学生の獲得はブローカーの送出した学生と異なり、受入れ後の「学生生活支援」の安定をももたらした。

● 二重学位プログラム

第Ⅱ期・第Ⅲ期を通して、受入れが質量ともに安定しているのは二重学位プログラムである。こちらは日本語を専攻する中国の大学が派遣元の中心である。

日本留学は専攻する日本語力の向上を目的の1つとし、個人出願に見られた留学「浮遊」層と違ってその意欲は高い。協定校をマーケットとし、「リクルート」については A 大学の教員が現地を訪問して留学説明会を開くほか、A 大学を知る現地教員が教え子たちに留学先情報を提供する。「アドミッション」において3年次科目の履修が心許ないと判断されれば、2年次合格も判定の選択肢に加えつつ実施される。さらに「経済支援」も成績に左右されるなど、「教学支援」との連携が濃厚である。留学への目的意識が明瞭であれば、目立った問題行動もまず起こるものではない。それゆえ「リテンション」対策の必要性も限定的だ。「卒業」後の進路に向けては、それを教学上支える取組み（第9章）が必要になる。そして、卒業生の実績は後輩である派遣元大学の留学予備軍の指針となるのである。実績の積み重ねが協定校からの信頼となり、「リクルート」を後押しすると言えよう。

第7章 短期留学生支援とその課題

短期留学プログラムは日本語教育及び日本研究をカリキュラムの中心とする。期間は半年もしくは1年とし、「短プロー欧米」（欧米にある協定校及びアメリカの留学コンソーシアムからの受入れプログラム。短プロとは短期留学プログラムの略）と「短プローアジア」（東アジアおよび東南アジアにある協定校からの受入れプログラム）に二分できる。

正規留学生と違って定員充足には直接効果をもたらさない短期留学生だが、多様な背景を持つ学生を獲得できることで学内の国際化を推進し、外国語を学ぶ日本人学生に目標言語の実践使用の機会を与えられる。また交換留学制度を日本人学生に活用するためにも、同制度を利用して積極的に留学生を受け入れることにメリットが見出せるだろう。

では、留学生の目線に立ってプログラムを捉えてみたい。この短期留学プログラムで提供される日本語科目は、8段階制を敷き、プレイスメントテストに基づいて現状の日本語力にふさわしいクラスを指定される。また日本研究のための講義系授業は、英語もしくは日本語によって提供される。つまり日本語力にも英語力にも欠ける時、その学生に唯一提供できるのは直接法による日本語科目に限定されてしまう。このように、短期留学プログラムでは参加条件に日本語力、もしくは英語力を求めるが、「アドミッション」は書類審査のみであり、それさえ協定校からの推薦の追認ばかりで機能していない。このため、受入れた学生の中には語学力が乏しいために履修に苦慮するケースもみられる。

またグローバル・アーティキュレーション上の課題には、A大学で取得した単位の認定を拒否する協定校の例も挙げられる。「教学支援」の（短期留学であることから「卒業」を改め）「接続」に及ぼす影響にも注意を要するだろう。先に挙げた「アドミッション」の問題もそうだが、その背景には派遣元大学のプログラム情報の理解不足があり、A大学では「実績シラバス」によって授業内容を予め詳細に提供することで解決を試みている。

この他、「短プロー欧米」「短プローアジア」共通の特徴として、次の点が指摘できる。

- 短期滞在だけに「リテンション」が深刻な問題とならない
- 「経済支援」策として交換留学制度があるが、これは成績による選抜ではなく、「教学支援」としての性格が希薄である
- 住環境に関しては寮の国際化（実際は女子寮と男子寮の統合）を推進したが、そこでの問題行動（多くは異性間の限定フロアへの立ち入り）が目立つ。
- 「教学支援」の改善を学生からの評価が高い日本語教育から、それ以外の科目（日本研究に関する講義系科目）へ波及させようとの動きがみられた。

ところで、当初短期留学プログラムに参加しながら、後に正規留学へ切り替える例も「短プロアジア」には散見される。「短プロ欧米」ではこのようなケースはごく稀であり、正規留学生獲得につながる制度として「短プロアジア」は評価できる。

ただし「短プロアジア」は「短プロ欧米」と比較したとき、カンバセーション・パートナー制度に応じる日本人学生に恵まれない。またホームステイの機会が「短プロ欧米」にのみ与えられるのも、ホストファミリーが欧米人との交流を期待するからだという。このように、アジア圏出身者の「学生生活支援」が欧米に比して軽んじられている点は注視すべきである。欧米偏重の交流志向から日本人学生・住民の意識をよりユニバーサルな方向へと改めることを、大学の地域への貢献も含めた役割の1つとしてはどうか。

第8章 日本語特別プログラム

第8章では正規留学プログラムの1つである「日本語特別プログラム」を、第6章とは分けて扱った。特にこのプログラムのために章を立てたのは、全学での支援を呼びかけ、学内の役職者による運営体制が構築されたこと、それにもかかわらず留学生EMが確立できなかったことによる。留学生EMを目指す時、反面教師として貴重な報告となるだろう。

第Ⅱ期には中国をマーケットとしたブローカーを通しての留学生獲得を推進し、入学定員を満たしていた。しかしブローカーを介しての留学「浮遊」層の受入れは、EM構成要素における負の循環をもたらし、焼畑農業のようにマーケットを転じる必要に迫られた。第Ⅲ期にこれと同じことをネパールで繰り返したのが、「日本語特別プログラム」である。

ただし、第Ⅱ期では受入れ後に「教学支援」を協議していたのに対し、「日本語特別プログラム」では予め日本語教員を新規雇用して対応クラスを設置していた。これは第Ⅱ期を経たからこそ、日本語のインテンシブクラスを作る必要があることを大学上層部も理解していたのだろう。また学内の関連部署の長である役職者（教員）によって「ネパール連絡会議」を構成し、日本語の担当教員や各種支援を請負う職員を統括するとした。枠組みを整えて受入れようとした点も、第Ⅱ期からの進歩と言える。

しかしその進歩は留学生EMの理解にまで至らず、ポーズとして支援体制を設けただけに終わったように思われる。受入れの前段階では当時の日本語教育の責任者に授業計画を立てさせたものの、プログラムの開始後は「ネパール連絡会議」に日本語教員は加えず、留学生教育との接点の乏しい役職者のみで構成されている。このことが関係各所（及び運営メンバーの自己評価）から、他人事のような運営体制との誹りを招く結果となった。

留学生 EM の構成要素については、中国でのブローカーを介した学生獲得同様、1 つ 1 つが負のつながりを持ち、唯一「教学支援」の効果として日本語力の向上が認められるばかりであった。日本語力の向上は教職員が一様に認めるものの、それでも当初の目標としたレベルには達せず、進級後の「接続」に深刻な課題を残した。プログラムに向けた A 大学の種々の支援の結果は、多くの退学者を出したことから失敗と断ぜざるを得ない。

また翌年のプログラム参加希望者も集めることができず、1 年限りでプログラムは停止状態にある。A 大学はネパールに地縁を持たないことから、「マーケット・リサーチ」も「リクルート」も全くブローカー任せであり、中国で行ってきた他都市にマーケットを転じる焼畑農業式の「リクルート」さえ不可能であった。

「アドミッション」が機能していないのは、日本語力（あるいは媒介語としての英語力）の審査もそうだが、経費支弁能力を含む書類審査においても同様だ。私費留学でありながら日々の暮らしも賄えず、アルバイトに活路を見出す外ない学生を受入れている。しかしアルバイトをするにも、ある程度の日本語力が要求される。一方でインテンシブクラスへ参加するのであれば、アルバイトに多くの時間を割く余裕はない。経費支弁能力にも日本語力にも欠けるとなると、私費留学は成り立たない。そうでなくとも非漢字圏出身者には漢字の習得が大きな負担となることを思えば、十分な学習時間、学習環境は欲しいところだ。また日本語力に乏しく英語力も不足する場合、教職員が支援したくともそのケアを遂行する手段に事欠く。中国人留学生に対しては中国語を解す教職員が多数いたことから、たとえゼロ初級の学習者であっても支援の手は差し伸べられたが、ネパール人学生についてはこの点への配慮を欠いていた。受入れ後の問題対応等で教職員の負荷はさらに大きなものとなり、それでも問題の解決に至らないケースさえあった。

第 9 章 アーティキュレーションの実践としての日本語教育

安定した留学生獲得には、「教学支援」中心の留学生 EM が重要である（第 6・7 章）。留学派遣元機関と受入れ機関とのグローバル・アーティキュレーションを志向したとき、その留学生獲得のためのアプローチは「教学支援」を前面に出したものとなる。また留学生 EM を構築する上で、教職員には留学生教育への理解と支援者としての自覚が求められるが（第 8 章）、これを解決するのが市民リテラシー型アーティキュレーションである。

第 9 章ではこの 2 つのアーティキュレーションへの貢献を、日本語科目の中で試みた実践報告とそれに関する調査・研究を通して紹介した。すなわち、「古典日本語文法」がグロ

ーバル・アーティキュレーションを、「キャリア日本語」が市民リテラシー型アーティキュレーションを考慮しての日本語教師による授業実践となる。前章「日本語特別プログラム」にみた「運営体制」への働きかけは、日本語教師といっても専任教員でなければ主体的に関与することは難しい。だが本章の取組みは授業実践だからこそ、より広い立場の日本語教師が貢献できる留学生支援とも位置付けることができよう。

「古典日本語文法」については「短プロアジア」において、特に中国・重点大学からの学生のニーズが高い。協定校からの要望を受けて A 大学では開講したが、派遣元大学はおろか、中国の教育部が策定した高等教育の指針である『教学大綱』でさえ明確な教授内容への規定がない。何を、どこまで、どのように教えるべきか、手探りでカリキュラムを整備する必要があった。そこで学習者のニーズ調査、使用教材等の分析、中国における日本語検定試験での出題傾向の調査、或いは学習者の現代語訳における誤用分析などから、安直な国語教育の踏襲を否定し、非母語話者を対象とした日本語科目の 1 つとして、「古典日本語文法」の確立を目指した。これらの調査に基づいて実践される授業は、未だに課題は残すものの、A 大学では多数の留学生が受講する科目として評価できる。

一方、「キャリア日本語」は卒業後のキャリア形成の支えとなる総合的な日本語力の習得を目指す正規留学生のための科目だが、特に卒業後の就職、進学を意識しての支援となる授業内容を提供している。就職支援のための専門事務組織であるキャリア支援課が留学生との接点が乏しいことを踏まえ、日本語科目の中で積極的に職員と学生との結びつきを強化するよう働きかける場ともした。他方で、大学以外での就業経験に乏しい教員が多い中、職員との協働による授業提供とすることで、教員の不足するところを職員の持つ知見によって補うことができる。また参加職員も留学生教育、日本語教育の実際を知る機会ともなったことから、市民リテラシー型（大学教職員リテラシー型）アーティキュレーションと位置付けられるだろう。

第 10 章 「日本語教員養成課程」を軸としたアーティキュレーション

また第 10 章では「日本語教員養成課程」の活用によって、協定校との関係性の向上、維持を図ろうとした取組みを紹介した。A 大学では日本語教員養成講座を副専攻として設けているが、この講座の修了生が教壇に立つ可能性があるのが、多数の日本語学習者を擁する中国である。講座修了生の中には、中国の協定校に赴任した者も多い。このとき、日本語教師となった修了生は A 大学と協定校とのまさに懸け橋となるであろう。

講座修了生の支援につながる調査として、中国で求められる日本語教師像を現地の教員や学生に尋ねたところ、赴任先機関や中国への配慮ある言動を求める声が高かった。中国や中国の大学事情については、協定校であることを最大限に生かすことで、赴任前の教員指導が可能だろう。もちろん赴任後は学習者の留学先となる A 大学をよく知る日本人教師として、留学予備軍に対して情報提供ができる。実際に協定校に赴任した講座修了生を追跡調査したとき、彼らの取組みは留学の事務手続き等の支援が専らであったが、両大学が留学事前指導におけるアーティキュレーションの重要性を意識するようになれば、日本語教員養成課程は留学生獲得、留学生指導に大きく寄与することだろう。赴任した日本語教師にしてみれば、現在の上司とかつての指導教員の間をつなぎ、自身の教え子の自らの母港への留学実現のために便宜を図るということになる。

さらに注目したのが、「海外インターンシップ（日本語教育）」である。これは、講座修了生が日本語教師として赴任した中国の協定大学を舞台に実施された。海外でのインターンシップの実現には、受入れ機関や一定数の参加学生の確保、事前・事中・事後に渡るカリキュラムの策定など課題が多い。しかし、A 大学では協定大学を直接のフィールドとし、既存の日本語教員養成講座と連動させることで実現に漕ぎ着けている。

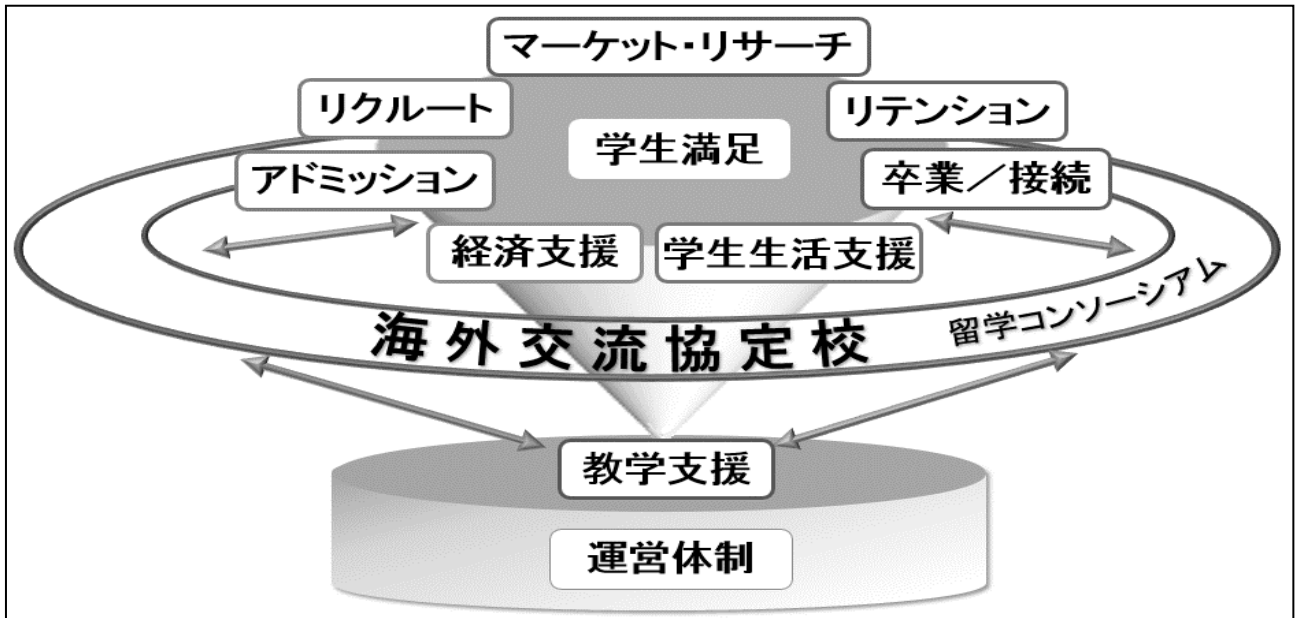
加えて、そのメリットとしては「先輩（＝修了生）」からサポートが受けられること、インターンシップ参加者が「先輩」の活躍する姿に自らの近い将来像を投影できることが指摘できる。また他方では、中国からの一方的な留学派遣となる中、日本人学生の訪問実績としても協定校から評価されており、大学間交流の視点からもその意義が見出せる。

第 11 章 総合的考察

最終章では、本研究の各章で得られた知見を総括し、理想的な留学生 EM モデルを提示した。少子化が進む日本では、多くの大学において留学生獲得に定員充足の側面がある。だが、地方小規模私立大学である A 大学の留学生獲得は、この 10 年余りの紆余曲折を経て、二重学位プログラムや短期留学プログラムといった協定校からの留学生受入れに集中する格好となった。つまり、協定校重視につながる「教学支援」重視の姿勢が肝要となる。

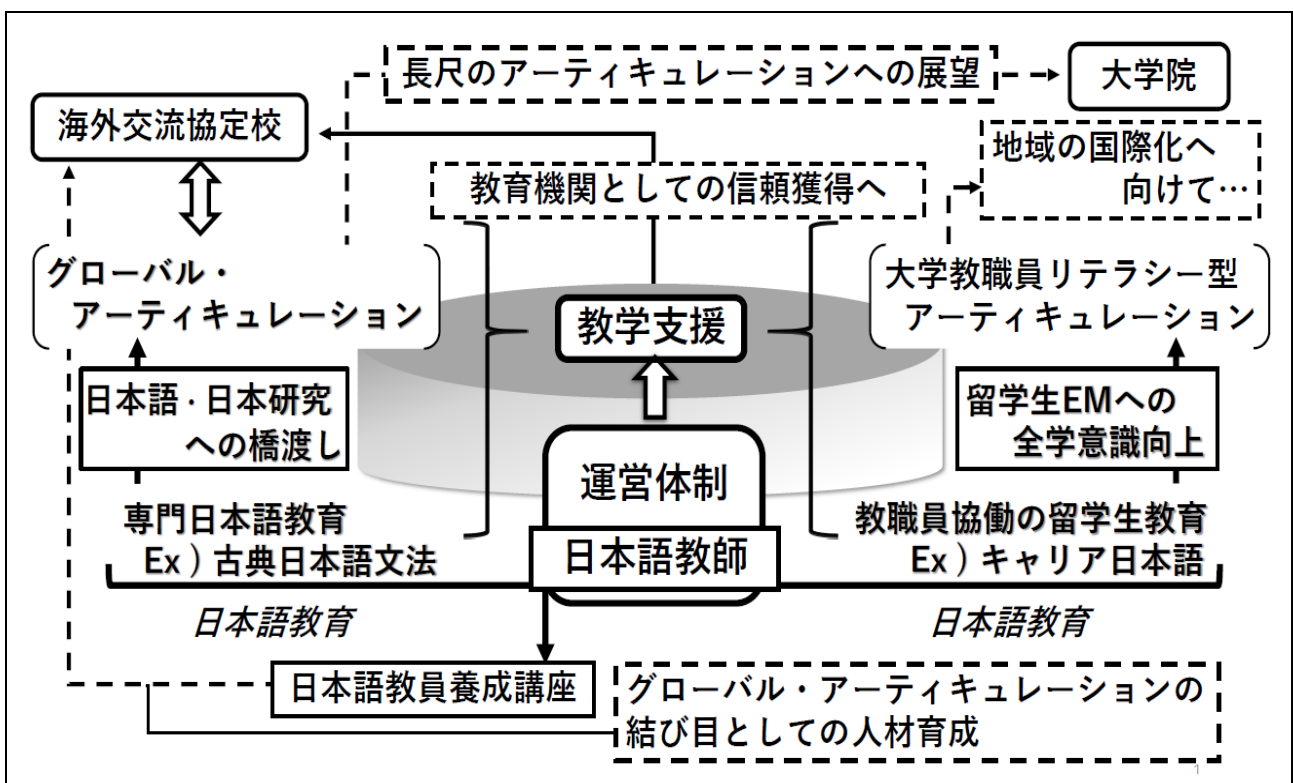
留学生 EM は「教学支援」中心でなければ協定校の信頼が得られず、長期に渡る安定的な留学生獲得は望めない。そのためにも、「運営体制」は「教学支援」と一体化しなければならない（図 1）。「運営体制」を構成するメンバーには、留学生 EM の各構成要素の中でも「教学支援」を優先してプログラムを企画・運営することが望まれるだろう。

図 1：理想的な留学生 EM モデル



このとき、「教学支援」は日本留学の必然性が高い日本語・日本研究に軸を置き、その根幹に日本語教育を置く。これにより、協定校で日本語を専攻している学生を対象に、留学の受け皿となることができる。また、これを前提として留学生 EM を確かなものにしようとするとき、「運営体制」の中核メンバーに日本語教師を据えることを提案したい(図 2)。

図 2：日本語教育中心のアーティキュレーション



このとき図 2 において日本語教師に期待される留学生 EM の確立に向けた役割としては、直接的にはグローバル・アーティキュレーションのつなぎ目となる日本語教育の遂行があり、間接的には共に留学生支援に臨む大学教職員のリテラシーの涵養（大学教職員リテラシー型アーティキュレーション）がある。また前章で述べた日本語教員養成講座の大学間交流に果たす貢献を、実際のものとするこゝも求めたい。このように留学生獲得の重要性が増大する現代は、大学運営の中で日本語教師の位置付けを改める段階とも言える。

ただし、これは日本語教師に一任すればよいというものではない。大学全体で取組まなければ、図 1 に挙げた理想的な留学生 EM、そして図 2 に挙げた日本語教育中心のアーティキュレーションの確立は覚束ない。そこで、理想的な留学生 EM モデルを個々の大学が留学生政策を策定する際の規範となるよう、本研究の成果を理論化したい。ネウストプニー（1997）の言語管理理論を踏まえ、本研究が提唱するのが留学生 EM 理論である（表 1）。自らの留学生政策が上記留学生 EM 理論から逸脱してはいないか、照らし合わせてもらいたい。これを規範として、理想的な留学生 EM に向けて改善していくことを提案する。

表 1：留学生 EM 理論の 5 つの特徴

特徴 1： 留学生対応の範囲	すべての留学生問題を扱う
特徴 2： 留学生支援の文脈化	留学支援者も対象とした広範囲な支援、留学期間に限らない長期的な支援を確立しなければならない
特徴 3： 留学生支援のレベル	ミクロレベルからマクロレベルまで、複数のレベルを取り扱う
特徴 4： 留学生支援のプロセス	PDCA を念頭においたプロセス・モデルを確立・維持しなければならない
特徴 5： 留学生支援の普遍性	日本社会における重層的なパラダイムを考慮しなければならない

引用文献：

今井健・今井光映（2003）『大学エンロールメント・マーケティング－大学 EM の 4C スクウェアパラダイム－』中部日本教育文化会

ネウストプニー， J.V.（1997）「言語管理と言語の諸問題」『多言語・多文化コミュニティのための言語管理－差異を生きる個人とコミュニティ』 pp.21-37、国立国語研究所

宮崎里司（2013）「グローバルレベルと市民レベルで協同実践する行為主体者（アクター）から捉える新たなアーティキュレーションの提唱」『早稲田大学大学院教職研究科紀要』 5、 pp.29-44、早稲田大学大学院教職研究科